

# 利子生み資本小論 (承前)

三宅 義夫

さきに川合一郎氏の所説について検討したさいつぎのように記しておいた、「しかし利子生み資本について川合氏のような誤りを示しているのは、ひとり川合氏のみではない。これと酷似している一例として藤塚知義氏の見解を挙げることができる。また共通するところもあるがややことなつた形で展開しておられるものとして宇野弘藏教授の所説がある。等々」と。藤塚氏についてはすでに見ておいた。そこでいまそのつづきとして、宇野教授の所説——新著『經濟原論』下卷(昭和二十七年三月、岩波書店刊)のなかで示しておられるところの——について検討することとする。

## 一

まずただちに教授のいわれるところを聞こう。教授はその下卷(「分配論」)のまえがきの部分においてつぎのように述べておられる。「貸付資本は、これもまた後に明らかにするように資本を貸付けるものとして資本なのではない。何時でも資本として機能し得る貨幣を貸付けるということは、それ自身資本を貸付けるわけではない。貨幣を貸付けることが、そしてそれによって利子を得ることが、かかる貨幣の所有者にその貨幣を資本たらしめるのである。したがってその貸付に対して得られる利子は「資本の価値」ではなく、貨幣の一定期間の使用に対する対価に過ぎな

い。ここでは貨幣自身が商品となるのであって、なお資本が商品となるのではない。この点マルクスの説くところ（『資本論』第三卷、長谷部全訳本第三分冊「第三部第三分冊の意——三宅」二一—三頁）と異なるが、ここでは単にその点を指摘するにとどめておく」（八頁）と。

右の文章を一読、二読しただけでその意味を一義的に捉えうる人はおそらくほとんどないであろう。したがって、ここに書かれていることの意味を確かめることが手はじめになされねばならぬこととなる。なかほどの「したがって」の前で区切って、そこまでを前半とし、あとを後半とし、はじめにこの前半の部分を取り上げよう。

まず最初の、「貸付資本は、資本を貸付けるものとして資本なのではない」という句であるが、これはこれだけでは判じ物めいた句であって大へん分りにくいので、一まず措いてつきを見よう。なおここに「後に明らかにするよりに」と書いておられるが、「後に」いたってもこの箇所よりもさほど「明らかに」説明しておられる箇所は見当らないようである。だがこの著書の諸所で同様なことをいっておられるところをなるべく拾い出して、理解を助けるようにしよう。つぎの、「何時でも資本として機能し得る貨幣を貸付ける」ということは、それ自身資本を貸付けるわけではない」という句は、貸付けられた貨幣は機能資本家の手元において資本として機能しうるが、しかしそれは機能資本家の手元においてはじめて資本として機能せしめられる、いいかえれば資本化されるのであって、貨幣はそれ自身で資本であるのではない、だからかかる貨幣を貸付けても「資本を貸付ける」とはいえない、といった意味のことであると考えられる。教授はのちにつきのようなことを強調しておられる。「通俗的には資本といえ、或いは貨幣であるとか、また或いは機械のような生産手段であるとか、さらにまた商品であるとか、具体的に吾々のつかみ得るものとして考えられるのであるが、決して単なるそういうものでない……。貨幣、生産手段、商品等の種々なる姿

をとり、勞働力の姿をさえとる価値の運動体である。したがってこれが商品化するといつてもそう簡単な形で行われ得ない」(二九二頁)と。この商品化云々の点はのちに見ることとするが、これによって見ると、「資本を貸付けるわけではない」といわれているさい、また、資本は「価値の運動体」であるからそれをたとえば「貨幣」というように「具体的に吾々のつかみ得るものとして考え」るのは「通俗的」である、といったことを念頭においておられたものと見受けられる。要するに教授は、貨幣はそれ自身で資本であるのではないから、貨幣を貸付けることをもって資本を貸付けるなどとはいえない、と考えておられるのである。さて、つぎの、「貨幣を貸付けることが、そしてそれによって利子を得ることが、かかる貨幣の所有者にその貨幣を資本たらしめるのである」という句であるが、これは、貸付資本家は右のように「資本を貸付ける」のではなく、「貨幣を貸付ける」のであるが、その貸付によって利子を取得しうる、だからかかる貨幣の所有者つまりこの貸付資本家にとってその貨幣は「資本たらしめ」られる、という意味であることは容易に知ることができる。いい添えておくと、さきの「資本を貸付ける」などとはいえない「資本」と、「その貨幣を資本たらしめる」の「資本」と、この二つの「資本」という語は、前の「資本」は産業資本または商業資本のことであり、後の「資本」は貸付資本のことであろう。

ここでさきに一まず措いておいた最初の、「貸付資本は、資本を貸付けるものとして資本なのではない」という句に立返ると、それはかくてつぎのような意味であったと推測することができる(註)。すなわち、貸付資本家は貨幣を貸付けるのであって、資本を貸付けるなどとはいえない、というのは、貨幣は機能資本家の手元においてはじめて資本として機能せしめられるのであり、資本というのは「価値の運動体」であって、貨幣それ自身は資本であるのではないからである、貸付資本が資本であるのは、いいかえれば貸付資本家が資本家であるのは、その貸付によ

て利子を取得しうるからであり、資本を貸付けるから資本であり、資本家であるのではない、と。そしてまたこれが冒頭の文章の前半でいわれていることの意味でもあるのである。実のところ判じ物めいたこの最初の句は、それだけ取り出すと右とは別様にも——たとえば、資本制生産の基礎上では貨幣は資本として機能するという使用価値を受けとり、貨幣はかかる使用価値をもつ商品として取引されることとなるが、貸付けられたこの貨幣は借り手の手中においてかならずしも資本として機能せしめられるとはかぎらない、だから「貸付資本は資本を貸付けるものとして資本なのではない」といったようにも——解されうるのであるが、残念ながら右に解したように解するほかないのである。

(註) これは宇野教授の考え方を吞込んでしまえば判じ物めいた感を伴わずに読み下しうるが、しかし正体が分ればああそのことかと合点がゆくのはむしろ判じ物のつねであるであろう。あるいは人によってはこれを一読して、ああ宇野教授はあの点を誤って解しておられるのだなとただちに洞察しうるとしても、それは文章自体の完全さによるわけではない。

このあたりで、冒頭に引用した文章の後半の意味を確かめることに移してもよいのであるが、その前に、いますこしこの前半の理解を深めるために他の箇所での説明を見ておこう。教授はつぎのように述べておられる。「〔一〕銀行から資金の融通を受ける産業資本は」——引用者〕直接貸付(註一)を受けるといふ場合にもまた資本自身を貸付けられるところではない。資本として使用し得る資金(註二)を貸付けられるのであって、その貸付に対して利子が支払われるのは、この資金によって資本力が増進せられ、一定量の自己資本による剰余価値の生産が増加せられるからである(註二四五頁)と。

さきに見たように教授によれば、貨幣を貸付けることによって利子を得ることが、その貨幣を資本たらしめるので

ある。いいかえれば、貨幣を資本たらしめるのは、——ここで資本というのは貸付資本のことであるから紛らわしくないようにするため貸付資本といいかえておくと、貨幣を貸付資本たらしめるのは、利子が支払われるからである。この説明にたいしては、ではなぜ利子が支払われるのであるか、ということがただちに問われなければならないが、右の文章はこの利子が支払われる根拠について説明しておられることになる。利子が支払われるのは、「この資金によって資本力が増進せられ、一定量の自己資本による剰余価値の生産が増加せられるからである」と。この「一定量の自己資本による」という句はすこぶる不審である。ここで増加した剰余価値は、借入れた貨幣を産業資本または商業資本として機能せしめそれによって生産され取得されたものと本来見るべきであって、借入れた以外の自己資本によって生産されたものと見るべきではないからである。だが煩雑さを避けるため——かつここでそう扱うことに宇野教授としてもとくに異議はないであろうと考えられるので——、この句をさし当り抜いて読んでおこう（註三）。そうすると宇野教授は利子が支払われる根拠について、「この資金によって資本力が増進せられ、剰余価値の生産が増加せられるからである」といっておられることになる。

だがここでまだ、つぎのような問が出されなければならないであろう。すなわち、もしそのさい借受けた人がこれによって剰余価値の生産を計らなかつたならば、または剰余価値の生産の増加を計ろうとしたができなかつたならば、どうなるか、そのさいは利子は支払われなくともよいのであろうか、と。教授はこの一見愚問にたいして、こう答えられるほかないであろう。いやここではそのようないわば例外的な場合についていっているのではない、資本制社会においては貨幣は資本に転化されるのであり、利潤——つまり剰余価値——を生み出すのである、かくして貨幣はかかる性質をもつものとして貸付けられるのであって、個々の借り手がこれを資本に転化せず利潤を生み出さな

いとしても、それは借り手の勝手ということになるのであり、貸し手から借り手に貨幣が譲渡——貸付の形態で——されるさいつねに資本はかかる性質、つまり利潤を生み出すという性質をもつものとして譲渡されるのである、と。そしてこのように利潤を生み出すという性質をもつものを、そういう力を譲渡するのであるから、借り手はこれにたいしてつねに利子を支払わなければならないのである、と。教授はこう答えるほかないであろう。いいかえると、貨幣はここで、資本として機能するという使用価値をもつ商品として取引されるのである、と。教授はこういう答を出さざるをえないのであるが、しかしもしそう答えるならば、教授としては大へん困ったことになられるであろう、と。いうことを指摘しておくにとどめて、つぎに冒頭に引用した文章の後半の意味を確かめることに移ろう。

(註一) この「直接貸付」という語は宇野教授による新造語と見受けられるので註を附しておく、教授はこの語を、「手形の割引によって融通せられる場合」(二四五頁)に對置して用いておられるようである。また「資本論」第三卷、長谷部全訳本第三分冊「三〇七頁」の箇所を引用されるにあたって、その Geldkredit という語にたいしてつぎのような書入れをしておられる、——「……貨幣信用〔手形の割引のような商業信用と區別して直接的な貸付を指す〕……」(二六四頁)と。ここで「手形の割引」を「商業信用」とされているのはすこぶる不審であらうがおそらくなにかの錯誤によるものであらうからその点は措くとして、ここでいっておられる「直接的な貸付」は上の「直接貸付」と同じであらうと見受けられる。そしてそれは「手形の割引のような」と「區別」した貸付のこととしておられる。なお、さきに引用した二四五頁の文章の發行前とここでは、「手形の割引によって資金の貸付を受ける場合」と「商品その他の価値物を担保として貸付を受ける場合」と「何等の担保もなくして貸付を受ける場合」といっても本来の銀行にとってはこういう貸付は重要な役割を有するものとはいえないが、「と」という三つの場合を挙げておられるが、「直接貸付」とはこの後の二つの場合を併せ含んだ意に用いておられるのであらう。ここで附言しておく、教授は見られるように無担保貸付について、「本来の銀行にとってはこういう貸付は重要な役割を有するものとはいえない」という説明をつけ加えておられるのであるが、なぜ教授がわざわざこういう蛇足をつけ加えられたのであらうか？ ここでいわれている「本来の銀行」とはどういう銀行を指しておられるのか明かでないが、たとえば今日

わが國の大都市銀行では担保貸付よりも無担保貸付の方が多額であるのが普通であり、「重要な」貸付はほとんど無担保であるとして差支えない。外國においても unsecured loans, ungedeckte Kredite はけつして「重要な役割を有するもの」とはいえない」とはいえない。そして東西を通じて銀行業においてはむしろ無担保の貸し金の方が担保貸付よりも確實な貸し金であるとさえいっているのである、——なぜそうであるかは余談になり過ぎるのでここでは省くが、ついでに附言しておく、宇野教授はすぐつぎの頁においても、「手形の割引と貸付とを区別するということが無意味だということではないが、特に銀行の経営にとつてはそうであろうが」(二四六頁)といふことをいわれているが、銀行業者の観点においても割引と貸付とを一応区別して扱つてはいるがそれは主として回收の安全性とか期限の点とかあるいは再割引に附し得るとかといった点からであり、また場合によつては——今日のわが國においては多くそうであるが——割引も割引依頼人になりたい点からとして扱ひ、割引依頼人の信用を主に見て割引くのが通例であるといつた工合であつて、割引と貸付との「区別」は「銀行の経営にとつて」と信用論にとつてでは、その観点が大分ことなるとともに、前者にとつては後者において問題とするほどの意義をもつてゐるものではない。さきの文章は強いて書くならばむしろ逆に、「手形の割引と貸付とを区別する」ということが無意味だというのではないが、特に信用論にとつてはそうであろうが」とでも書かるべきなのである。たまたま宇野教授が銀行業について深い理解をもつておられるかのごとく述べておられることが、いちぢるしく正しさを欠いておられるので、また、一般に無担保貸付とか割引と貸付との区別づけとかについて、宇野教授のように思つてゐる人がすくなくないので、一言附言しておいた。

さらになおつぎのことを指摘しておかねばならない。さきに掲げたように宇野教授は「貨幣信用」という語を、手形の割引ではないところの貸付を指すのであると解しておられるが、これは誤解といわれなければならない。このことはたとえば「この商業信用に、本来の貨幣信用がつけ加わる。産業者や商人たち相互間の前貸は、かれらにたいする銀行業者や貨幣貸付業者たちの側からの貨幣の前貸と混和する」(三五二八頁、I II IIIは『資本論』の卷數、頁はインステイト版、以下同じ)と書いてゐることを見るだけで、一見して明かであろう。「貨幣信用」についてくわしくは前稿を見られたい。

(註) この「資本として使用し得る資金」というのは、冒頭に引用した文中の「資本として機能し得る貨幣」と同じ意味であると解しておいてよいであろう。なおこの「資金」という用語を宇野教授が愛用しておられる姿態についてはのちに改めて考察する。

(註三) この「直接貸付」のさいについての説明は手形の割引のさいと並べて述べられているのであって、ここに引用した文章のすぐ前ではつぎのような説明がなされている。「手形の割引によって融通せられる場合は、已に商品としてある資本を貨幣の形態に替えるに過ぎないのであるが、しかし……この商品形態から貨幣形態への転化の過程が促進せられること自身が資本にとつては資本力の増進として役立つのである」(二四五頁)と。これにつづいて「直接貸付を受けるという場合にもまた……」となつていたのであって、この両説明を較べて見ると、宇野教授は手形割引のさいにも「直接貸付」のさいにもそれによつて「資本力の増進」が行われ剰余価値の生産が増加されるのであり、兩者ことなるところがないという見解を探っておられる、と見受けられる。かくて、「直接貸付」のさいの説明に「一定量の自己資本による」というすこぶる不審な一句が挿入されているのは、手形割引のさいとの調子を合わせるためのものと推察されるのであって、その意味ではこの句の挿入はケアレ・ミステイクではなく、意識的に犯された誤りと見るべきである。しかし前稿末尾の註にも記しておいたように、本小論においてはこの手形割引と「直接貸付」との区別について論じることが、課題として見ると直接には関係がないのでつとめて避けることとしていたのであり、したがつてここでは煩雑さを避けるためにこの句を抜いて讀んでおくこととしたわけである。

二

さて冒頭に引用した文章の後半の意味であるが、まず最初の、「したがつてその貸付に対して得られる利子は「資本の価値」ではなく、貨幣の一定期間の使用に対する対価に過ぎない」という句を見よう。まずここで注意を惹くことは括弧に入れて資本の価値という言葉が用いられていることである。利子は資本の価値であると誰れかが主張しているの、宇野教授がそうではないといつておられるものと見るほかないのであるが、なぜそのようなことをここで持ち出して来られねばならなかったのかすぐには理解できない。つぎに注意を惹くことは、この文章が「したがつて」という言葉をもってはじまつてゐることである。この「したがつて」というのは前半の、貨幣は機能資本家の手



元においてはじめて資本として機能せしめられるのであり、資本というのは「価値の運動体」であるから、貸付資本家は貨幣を貸付けるのであって資本を貸付けるなどとはいえない、といった説明を受けているものと見るほかに、こう宇野教授によって反対されているような意見に立つと、なぜ利子は資本の価値であるといったことになるのであるか、さっぱり分らない。そこで別の箇所を見ると、教授はつぎのように書いておられる、「……銀行にとっては、資金自身がかかるものとして商品となる。利子はいわばその価値をなすわけであるが、しかしそれは勿論一般の商品のような価値規定を受けるわけにはゆかない。資金の資本化によって生産される剰余価値の一部分を分与せられるものとして需要供給によって決定されるに過ぎない」(二四八頁)と。これによると宇野教授は、利子は商品としての資金のいわば価値であるといわれているのであって、したがってさきに利子は「資本の価値」ではないといわれていたのは、教授が「資金の価値」であると考えておられるためであつたといふことがはじめて分る。すなわち、貨幣を貸付けるのであって資本を貸付けるなどとはいえないと覚えておられるために、「資本の価値」ではないとされ、「資金の」(さきの用語法でいうと、貨幣の)「価値」であるとしておられるのである。さきに利子は「貨幣の一定期間の使用に対する対価」にすぎないといわれていたのも、ほかのことを考えておられたのではなく、「資金の(貨幣の)価値」であると考えておられたわけなのである(註)。

(註) ここで附言しておく、マルクスはつぎのようにいっている。「すでに見たごとく、利子生み資本は、商品とは絶対的にことなる一範疇だといへ、独自の種類の商品となり、したがって利子はその価格となるのであって、この価格は、普通の商品の場合にその市場価格が決定されるのと同様に、つねに需要供給によって決定されるのである」(三四〇—三四一頁)、また、「貨幣資本においてはじめて、資本が商品——みずからを増殖するというその素質が、その時々の利子歩合で示される一定の価格を有するところの商品——となつたのである」(三四二—三四三頁)。

かくて宇野教授のいっておられるさきの句の意味はほぼ明かになったとしてよいであろう。それをつづめていこうと、「したがってその貸付に対して得られる利子は「資本の価値」ではなく、貨幣の（資金の）価値に過ぎない」ということになるのである。だが、利子は資本の価値であると一体誰れが主張しているかと宇野教授は考えておられるのであろうか？ これにつづくつぎの句はこれにたいして答えているものであるが、これは正に瞠目に値するのである。すなわち、「ここでは貨幣自身が商品となるのであって、なお資本が商品となるのではない。この点マルクスの説くところと異なる」と。この「この点」というのは参照を指示しておられる『資本論』の頁から見ても、商品となる云々にかかるものと見られうるが、しかし、利子は「資本の価値」ではなく貨幣の（資金の）価値にすぎない、ここでは貨幣自身が商品となるのであって、資本が商品となるのではない、といった行文を見るならば、教授が「資本の価値」と書かれたのはマルクスがそう説いていると見ておられるためであることはまちがいないであろう。だが教授のさきの文章を読んでここにいたり、そして教授がいままでここでいわれてきたことを遡って見るならば、驚くべきことはこれに尽きなく、かかる驚きはまだ序の口であることに気付くであろう。というのは、これまで教授がこうではない、こうではないといわれてきたそのことは、教授においては、マルクスによって主張されていると見られている（一）、と以外には解しえないからである。

すなわちこうである。宇野教授はいままで、資本として機能しうる貨幣を貸付けるのであるが資本自身を貸付けるのではないといった妙な点をしきりに強調されていたが、教授によれば、マルクスは資本自身を貸付けるといっているのであって、自分はそれに反対してそういうことはいえない、貨幣を貸付けるのだといっているのだ、といわれているのである。そしてその理由とされるところはこうである。——貸付けられた貨幣は機能資本家の手元において

はじめて資本として機能せしめられるのであり、資本というのは「価値の運動体」であって、貨幣それ自身は資本であるのではないからである、と。教授は考えられる、——このことをマルクスは知らないようであると、あるいは知っているはずであるがこの利子生み資本を説明するさいうっかり忘れていたものと見受けられると。かくして教授はいわれる、したがってその貸付にたいして得られる利子は「資本の価値」ではなく「貨幣の（資金の）価値」にすぎない、ここでは貨幣自身が商品となるのであって資本が商品となるのではない。

### 三

もはや教授のいわれていることの意味を確かめることはこの辺で十分であるとして、全面的に検討に入つてよいとも思われるが、なおその前に教授が起用し、かつ愛用しておられるところの「資金」なる語の意味について見ておくことにしよう。

さきに著書の二四五頁から引用した文中にもあったように、宇野教授はこの『経済原論』において——とくにこの「利子」の章ではいたるところで——資金という通俗用語を大いに愛用しておられるのであるが、教授は「利子」の章のはじめにおいてこの資金という語について註を入れてつぎのように説明しておられる。一寸面白い説明であるので、やや長いが全文を引いておこう。「資金という言葉は一般に屢々使用せられるが、決して明確な規定を与えられてはいない。本書でも殆んど何等の規定をも与えないで使用して来たのであるが、そしてまた私自身も決して明確にしているとはいえないが、大体において流通手段としての貨幣と異って、直接の流通過程から分離、独立された貨幣が、何時でも商品を購入し得るものとして、流通に投ぜられるという、マルクスの所謂貨幣としての貨幣を指すものと

理解している。尤も本来の蓄積貨幣では寧ろ流通から引上げられるということがその基本的性質をなすのであって、これを資金と云ってよいか否かにはなお疑問の余地がある。それは資金として役立つものには相違ないが、なお資金としての性格が明確でないといった方がよい様に考えられるので、貨幣としての貨幣を直ちに資金とはしなかったのであった。「ここで行がかわっている」しかしここで注意しておきたいことは、流通手段としての貨幣が、何人によっても生産されず、したがってまた消費もされないので流通界を流通するに過ぎないのに反して、資金としての貨幣は一方で生産されると共に他方で消費されるといった関係にある。尤も生産されるといっても必ずしも金として生産されるのでなく、流通から引上げられるに過ぎない形をとり、消費されるといいうことが流通に投ぜられて商品の購入に充てられ、或は支払に充てられるという形をとる。そしてそれがまた流通手段の量を調節する機能を果たすことになるのであるが、こういう点から流通手段としての貨幣と異ってそれ自身需要、供給の対象ともなり、後に明らかにするやうに「と云っても」、「後に「おいても」資金自身が商品となる」といわれているだけであって、べつにその間の事情について「明らかに」説明しておられる箇所は見当らない」商品化されて売買の対象ともなる——資金なるものを私は大体そういう風に理解しているのであるが、なおこれらの点は種々なる面からの攻究を要するものと考えている」(二三—二二頁、傍点および「」内——三宅)。

これによると、第一に、要するに宇野教授は「資金」という語を「大体において……貨幣としての貨幣を指すものと理解している」と規定しておられる。だがそこから一步立入ると、教授のいっておられることはどうも明確でないようである。まず教授によれば、「貨幣としての貨幣」とは「流通手段としての貨幣と異って、直接の流通過程から分離、独立された貨幣が、何時でも商品を購入し得るものとして流通に投ぜられる」といった説明をマルクスがして

いるかのように述べておられるのであるが、「貨幣が流通に投ぜられる」というのは貨幣のとする運動であって、それが「貨幣としての貨幣」だなどということはまかりまちがってもマルクスがいうはずがない。こはたとえば、「…独立された貨幣であって、何時でも…流通に投ぜられる形態にあるところの」とでもいわなくては、日本文としても通用しないであろう。つぎにまた教授は、「本来の蓄藏貨幣では寧ろ流通から引上げられるということがその基本的性質をなす」と述べておられるのであるが、これもまた奇妙である。流通から引上げられた貨幣はすべて蓄藏貨幣形態にあるのであり、(いわゆる鑄貨準備の形成を別とすれば)商品の姿態変換の系列中断はすべて貨幣を蓄藏貨幣形態におくのであるが、「流通から引上げられる」というのは貨幣蓄藏であって、貨幣が蓄藏貨幣の形態にあるのは流通から引上げられている形態なのである。一見揚げ足とりのように見えるかもしれないが、これらの点はこの場合にもまず明確に把握しておかれねばならない。

表現の仕方はそのくらいとして——のちにさらに述べるが——、ところで、さきの引用文に見られるように教授は「貨幣としての貨幣」とこの「本来の蓄藏貨幣」とを、ほぼ、いいかえればといった關係に立つものとして用いておられるのであるが、前者については「何時でも商品を購入し得るものとして流通に投ぜられる」という運動を挙げられ、——おそらくそういう運動をとる形態にあるといった意味であろう——、他方後者については「流通から引上げられるということがその基本的性質をなす」といっておられる。ここを要約して見るとつぎのように説明しておられるのである、——「資金という言葉は…：大体において…：貨幣としての貨幣を指す」、「貨幣としての貨幣」は「何時でも…：流通に投ぜられる」という形態にある、「本来の蓄藏貨幣」は「流通から引上げられる」という「基本的性質」をもつ、だから、「貨幣としての貨幣を直ちに資金とはしなかった」と。教授はあらかじめ、「私自身も決して

明確にしているとはいえないが」と断り書きをしておられるのであるが、これでは説明しておられる文章の論理自体があまりにも、「明確」であるといふ兼ねる——というより筋が通っていない——といわれねばならないであろう。

だがなおよく問題を「攻究」して見よう。貨幣蓄藏は、資本制の基礎の上でのそれと、前資本制の基礎の上でのそれとは、その目的、その果たす役割に変化がある。前資本制の基礎の上でも交換過程上の必要に基ずく貨幣蓄藏が現われるが、しかし前資本制の基礎の上で特徴的であるのは黄金慾として現われるところの「独立的な致富形態としての貨幣蓄藏」(I—四八頁)であつて、無限に貯め込むことが求められる。これにたいして資本制の基礎上では交換過程上の必要に基ずく貨幣蓄藏が準備金としてきわめて多様な形をとつて増大するが、他方無限に貯め込む貨幣蓄藏の方は次第に消え失せてゆく。というのは資本家は本来、貨幣をたえず流通に投じることによつて価値増殖を達成するものであるからである。宇野教授が「本来の蓄藏貨幣では寧ろ流通から引上げられるということがその基本的性質をなす」としておられるのは、おそらく、この前資本制の基礎の上で特徴的に現われるところの貨幣蓄藏を念頭において述べられたものであらう。そして、そういう貯め込むことを基本的性質とするいわば本来の貨幣蓄藏によつて貯め込まれた蓄藏貨幣を、本来の蓄藏貨幣といわれているのであらう。——マルクスはこれのことを *Schatz schlechthin* とか *Schatz als solcher* と呼んでゐる(『批判』一四六—七頁)。つまり、この文章は貨幣蓄藏とか蓄藏貨幣について一般的な説明をしているものであるかのように一見見えるのであるが、けつしてそういうものではないのである。くり返していうと、宇野教授はここでさりげなく「本来の」という字を入れておられるのであるが、これは右のように前資本制の基礎上で特徴的であつたところの、そして資本制の基礎上では次第に消え失せてゆくところの、貨幣蓄藏であり、蓄藏貨幣であるのであつて、資本制の基礎上で支配的な蓄藏貨幣形態のことではないのである。そ

ここで、宇野教授はおそらくつぎのことを理解しておられないのではなからうかと考えられる。もし理解しておられるとすればなぜ教授が資本制の基礎の上での貨幣をこそ問題としておられるか、このような蓄藏貨幣を持ち出して来られたのか、が分らないのである。すなわち、貨幣蓄藏は、資本制の基礎の上でのそれと、前資本制の基礎の上でのそれとは、その目的、その役割が変化するということが、および、とはいへ、G—Wによる引きつづいての補足が阻止されるときW—Gの結果たるGが蓄藏貨幣となるという貨幣蓄藏そのものの過程は、あらゆる商品生産に共通しているものであって、この点を十分に把握することが蓄藏貨幣形態を解する礎石であるということであることを（註一）。

察するに、宇野教授は「本来の蓄藏貨幣」のように貯め込んでいることを目的とするものではなく、ふたたび流通に投ぜられるべきものとして流通から引上げられている形態を想い、これが「資金」であるといわれたのであろう。「資金」という言葉」がこういった規定をもって「一般に屢々使用」されているかどうかは別問題であるが、教授の意向は大体そういう見当であろうと思われる。とすれば教授の用いておられる「資金」という語は、資本制の基礎上で支配的な蓄藏貨幣形態のことであるとして差支えない。つまり、とくに「資金」といった語を使われる必要がないのである。そしてまた、教授は「マルクスの所謂貨幣としての貨幣」といわれているのであるが、これはおそらく、マルクスが一八五八年四月二日附エンゲルス宛の手紙のなかで「2・貨幣」として「a・尺度としての貨幣」「b・交換手段としての貨幣」そして「c・貨幣としての貨幣」と書いてあるものを指しておられるのであろうと思われるが、とすればこれは、『批判』や『資本論』では「貨幣」の章が「価値尺度」「流通手段」「貨幣」と分けられているがその第三節の「貨幣」としているものと同じものである。この第三節で考察されている貨幣は、流通手段と區別しての貨幣であり、交換価値の独立的な定在としての貨幣であるが、右の「貨幣としての貨幣」というのもそういう貨

幣という意味なのである。そしてただ貨幣といえは流通手段としての規定性における貨幣を指すことはまずなく、この規定性における貨幣をとくに指すときは通貨、currency, circulation, Zirkulation といった語が使用されるのが普通であろう、もっとも貨幣をただ流通手段機能においてのみ捉えている数量説論者たちは別として——、普通には章の標題としている「貨幣」と同じ意味での「貨幣」を意味するのであり、それには第三節での「貨幣」も入っているのであるから、とくに「貨幣」としての「貨幣」という必要はあまりないのである(註二)。かくてこういうことになる、——宇野教授は「資金」という語をとくに用いておられるが、この語を使用されることによって意味しようとされていることから見て、これはただ「貨幣」といって一向に差支えないのである、と(註三)。さらにいえば、差支えないばかりでなく、こういった用語を不明確な規定を与えたまま持ち込まれることによって、教授としてはたとえこれによって「資金が商品化される」という新説を出されたつもりでおられるのであるが、客観的には、文章全体を不明確にして「資金ともに頼晦し去ってしまったわれているのであって——こういう方法は宇野教授のもっとも学問的に嫌っておられることであろうと推測されるが——、この語のかかる使用はいたずらに有害であり無益であるとされるべきなのである。資金とかか、ねとかいった語は日常よく使われている語であるから、実際にこれが種々に使われている使われ方について理論的に明確な規定を与えておくことは結構なことであり、またその上でかかる語を理論的な説明のなかに持ち込まれることはあえて反対すべきことではないが、いまの場合がかえって、明確な規定を与えないで新造語、新範疇をつくり出されたに等しい結果となっているのである。

(註一) これらの点については拙稿「貨幣」(『資本論の解明』第二分冊所収)を参照されたい。なお、資本制生産の基礎上での蓄蔵貨幣形態については稿を改めて詳論を試みたいと思っている。



(註二) なお、マルクスはたとえ、**「貨幣としての貨幣と、資本としての貨幣とは、さしあたっては、ただそれらの流通形態の差別によってのみ區別される」**(「E—五三頁」) といった用い方をしている。こういう場合には資本としての貨幣と區別して用いているのであって、上の手紙で書いている貨幣としての貨幣とはややことなる。

(註三) さきに引用したところにおいても宇野教授自身二四五頁では**「資本として使用し得る資金を貸付けられる」とされ、他方八頁では「資本として機能し得る貨幣を貸付ける」と書いておられ、また二四八頁では「資金自身が商品となる」とされ、他方八頁では「貨幣自身が商品となる」と書いておられるといった場合である。これは「利子」の章に入ったから資金というより正確な(?)用語を用いようとしたためであろうか、あるいは貨幣とたまたたいたのでは曲がないと考えられたためと見るべきであろうか。なお、さきに見たように教授は**「資金」という語を「大休において貨幣としての貨幣を指すものと理解している」と規定しておられるのであるが、教授はまた「資金」という語を用いたとえばつぎのような文章を書いておられるのである。「産業資本の運動過程に生ずる遊休の貨幣資本が他の産業資本に対して追加資本として役立てられるために、貨幣としての貨幣を資金として貸付けられる関係から生ずる利子」(七頁)と。いまこの「資金」という語のところに、右において資金という語の意味だとされたことを代入して見ると、どういふことが起るであろうか、——「貨幣としての貨幣を大休において貨幣としての貨幣として貸付けられる関係から生ずる利子」!****

さていままでは**「資金」という語**についての教授の註の前半を見て来たのであるが、そして**もはや当面のところ、以上の考察で十分と思われるが、なお後半についても若干の考察をつけ加えておこう。まず教授はここで「資金としての貨幣」は、一方で「生産される」——「流通から引上げられる」とともに、他方で「消費される」——「流通に投ぜられて商品の購入に充てられ、或は支払に充てられる」とされている。そして「流通手段としての貨幣」の場合は**「生産されず、したがってまた消費もされない」として、両者を區別づけておられる(註)。****

(註) 教授はまたつぎのように説明しておられる、**「資本の再生産過程は、貨幣をもって購入した生産手段と労働力とによって新なる商品を生産し、これを販売して貨幣に実現する循環運動において、資金を資本化して商品の買入れに消費するが、しか**

しました新なる商品を販売して貨幣として新に資金を形成するのである。資本価値としては、この運動過程で自らの価値を維持しつつ新に剰余価値を生産し、増殖するわけであるが、資金としては一方で消費され、他方では生産されるという関係にある」(二四四―四五頁)と。

教授の「される」資金としての貨幣の「生産」とは  $G-W \langle P_m \dots P \dots W' \rangle G'$  または  $P \dots W' \rangle G' \dots W \dots P$  において、 $W$  の  $G$  への転形によって行われるものである。つぎの  $G-W$  が一系列の継行的に行われる購買または支払から成るとすると、 $G$  の一部分は  $G-W$  としてただちに支出され、他の一部分はある期間流通から引上げられる、その後  $G-W$  として支出されることになるであろう。教授はここですべての  $G$  が「流通から引上げられる」かのように書いておられるが、そうでないことはどうまでもない。  $W$  の  $G$  への転形は相手方にとっては  $G$  の  $W$  への転形にほかならず、この  $G$  が引続いて  $W$  に転形されるならば、明かにこの  $G$  は流通手段として機能しているのであるが、教授のように、「生産」「消費」という考え方をされるならば、なぜこの  $G$  はこの資本家によって「生産」されたと考えることはできないのであろうか。この  $G$  もこの資本家が、生産された商品を販売して取得したものであり、その点は  $W' \rangle G'$  によって取得した  $G$  の他の一部分とことなるところはないのである。また同様に、なぜこの  $G$  はこの資本家によって「消費」されたと考えることができないのであろうか。ある期間流通から引上げられる  $G$  の他の一部分も、支出されるさいは購買手段または支払手段として支出されるのであって、「消費」といってもとくに特殊な支出のされ方をするのではないのである。したがって、「資金としての貨幣」が「流通手段としての貨幣が、何人によっても生産されず、したがって消費もされない……」のに反して、「生産」され「消費」されるとして區別づけをしておられることは、まことに納得のゆかないこととなるのである。

なお附言しておく、教授はまた、「資金としての貨幣」はこのように「生産」され「消費」され、それがまた流通手段の量を調節することとなり、「こういう点から……それ自身需要、供給の対象ともなり、商品化されて売買の対象ともなる」といっておられるのであるが、これについてもただちにつきのような疑問が生ずるであろう、——この「資金」なるものにはたいする需要とたとえば支払手段にたいする需要とはどういつた区別があるであろうか、ということ。また「売買の対象となる」といっておられるが、販売とは  $M \rightarrow C$  であり購買とは  $C \rightarrow M$  であるが、「大體において貨幣としての貨幣」が、つまり貨幣としての規定性における貨幣が、売買される！　つまり、貨幣が貨幣に転形する、貨幣で貨幣を買う、なんという徒勞であろうか。「対象」となる！

「資金」なる語にかんする教授の説明についてはこの程度にとどめて（註）、つぎに、さきに見てきた教授の所説の検討に入ろう。

（註）資本の流通過程における貨幣の流通の問題は大きな、かつなかなかむずかしい問題であって、これについては十分な研究が必要であると考えられる。

#### 四

さきに教授のいわれていることの意味を長々と確めた操作を見られたならば、慧眼な読者はすでに、宇野教授が利子生み資本という範疇についてその根本的な点をいかに誤って解しておられるかをほぼ明かに知ることができたであろうと考えられるのであるが、そういつてしまつてはこの拙稿が論文としての体裁をなさなくなつてしまふ。そこで、**は、し、こ**に記して置かう。

教授がマルクスが誤っているとされた第一の要点は——そしてこれが以下の基礎となっていた——、貸付資本家は貨幣を貸付けるのであって、資本を貸付けるなどとはいえない、というのは、貸付けられた貨幣は機能資本家の手元においてはじめて資本として機能せしめられるのであり、資本というのは「価値の運動体」であって、貨幣それ自身は資本であるのではないからである、ということであつた。問題はまず、宇野教授が推定されるように、マルクスは果して、そういうことを知らなかったのであろうか、またはこの利子生み資本を説明するさういふことを知らなかったのであろうか？ということである。断じて——と私が力むまでもなく——マルクスがこういうことを知らなかったり忘れていたはずはない。むしろ、そう宇野教授が思い込んでおられるようであることこそ、まことにもって不可思議なことであるといわれなければならないのである。

以下、なるべくマルクスのいっているところを掲げながら見てゆくこととする。

まずマルクスはここで、貸付けられた貨幣は機能資本家の手元においてはじめて資本として機能せしめられることを弁えずに、貨幣がそれ自身で資本であり、貸付資本家は資本自体を貸付けるのだというようにいっているのであろうか。

またマルクスは、資本とは「価値の運動体」であることを知らず、それを「通俗的に」たとえば「貨幣」といった「具体的に吾々のつかみ得るものとして考え」、貨幣を貸付けることをもって資本を貸付けるなどいっているのであらうか。

マルクスはつぎのように述べている。「利子生み資本にあっては、Gの第一の位置変換は、けっして、商品の姿態変換の契機でもなければ、資本の再生産の契機でもない。Gの位置変換がかかる契機となるのは、やっと、第二の

支出においてであり、その貨幣をもって商業を営むかまたはこれを生産的資本に転形するところの機能資本家の手に  
おいてである。Gの第一の位置交換は、この場合には、AからBへの貨幣の委譲または移転——特定の法律的諸形態  
および諸条件のもとで行われるのを常とする委譲——以外にはなにも表現しない（Ⅲ三七三頁）。見られるように、  
マルクスは利子生み資本の独自の流通を説明するに当って、貸付けられた貨幣は機能資本家の手元ではじめて商業資  
本または産業資本として機能せしめられうることとなるのであって、貸付資本家から機能資本家へのGの第一の位置  
交換は貨幣の委譲以外のものではない、ということに注意しているのである。

またマルクスはつぎのように述べている。「姿態交換の個々の契機をそれ自体として考察した場合、そのいずれの  
契機においても、資本家はその商品を——たとえその商品がかれにとって資本を表示するとはいえ——資本として購  
買者に売るものではなく、また、その貨幣を資本として販売者に譲渡するものでもない。どちらの場合にも、かれは  
その商品を単純に商品として、貨幣を単純に貨幣として、つまり商品の購買手段として、譲渡するのである。資本が  
流通過程で資本として登場するのは、全経過の関連においてのみ、出発点が同時に復帰点として現象する契機におい  
てのみ、G—G、またはW—W'においてのみ、である（他方、資本は、生産過程においては、資本家のもとへの労  
働者の従属、および剰余価値の生産を通して、資本として登場する）。……商品や貨幣がここで（流通過程で——引用者）  
資本であるのは、商品が貨幣に転形し貨幣が商品に転形するかぎりにおいてではなく、購買者または販売者にたいす  
るそれらの現実的な諸関連においてではなく、たんに、それらの観念的な諸関連——資本家自身にとっての（主観的  
に見れば）、または再生産過程の諸契機としての（客観的に見れば）——においてにすぎない。現実的な運動におい  
て資本が資本として存在するのは、流通過程においてではなく、ただ生産過程において、労働力の搾取過程において

にすぎない」(Ⅲ三七五—六頁)。この説明は、「資本は流通過程では商品資本および貨幣資本として機能する。だが、この両形態では、資本は資本としては商品にならない」ということを説明しているものであって、「通俗的には資本といえば、或いは貨幣であるとか、また或いは機械のような生産手段であるとか、さらにまた商品であるとか、具体的に吾々のつかみ得るものとして考えられるのであるが、決して単なるそういうものではない」といった宇野教授の懸念——この懸念が本質的にマルクスによる利子生み資本の説明に向けられているものであることが注意深く読み取られねばならない——がなんらいわれのないものであることを明かにして残すところがないであろう。このことは、古典派経済学の根本的欠陥を衝いて価値形態をはじめ明かにし、商品、貨幣、資本といったものがなんら自然的なものでなく歴史的なものであることを明かにしたマルクスにとって、当然すぎるほど当然であることはいまさらいうまでもない(註)。

(註) さらに「三位一体的範式」中のつぎの敘述を見られたい。「だが資本は、物ではなくて、ある物によって自らを表示し且つこの物にある独自の社会的性格を賦与するところの、ある一定の・社会的な・ある一定の歴史的な社会構造に属する・生産関係である。資本は、物質的な且つ生産された諸生産手段の総和ではない。資本たるものは、資本に転化された諸生産手段であって、諸生産手段そのものが資本でないのは、あたかも金または銀そのものが貨幣でないのと同様である」(Ⅲ八六七—八頁)。

だが、宇野教授といえども『資本論』を拾い読み、飛ばし読みされてあえてマルクスにたいして異を唱えておられるのではない、と考えられる。しからばなぜこういった仕末になったのであろうか？ 一つのことだけがその間の事情を説明することができる。——すなわち、宇野教授は、生産諸関係が利子生み資本形態において最高度に物象化されることつまり Kapitalfetisch を理解されなかつたのであるということ、これである。利子生み資本の形態にお

して「資本は、主体・売ることのできる物・としてのその純粹な物神形態たる G—G、を受けとる」(四二八頁)と  
いうことを理解されえなかつたのである。そして附言するまでもなく、このことの理解こそ利子生み資本という範疇  
を把握する上で根本的に重要なことであり、したがってマルクスが第三卷第五篇第二十一章——第二十四章の利子生  
み資本論、利子論において主力を注いで書いているのはこのことであつて、この理解を欠くならば利子生み資本につ  
いて実のところなにも理解しておられないことになつてしまふのである。

資本制生産の基礎の上では貨幣は貨幣として有する使用価値のほかは利潤を生み出すという使用価値を、つまり資  
本として機能するという使用価値を受けとるとのこと、かくて貨幣はかかる使用価値をもつ商品として取引される  
こととなるということ、取引されるものは貨幣であるにはちがいないが、それはたんに貨幣として支出されるのでは  
なく、かかる使用価値をもつ貨幣として、つまりはじめから資本として取引されるのであるということ、かかる点が  
利子生み資本の独自の性格であること、これらのことをしっかりと把握することが必要なのである(註)。資本は物で  
はないと宇野教授は考えられる。このことを明かにしたのはほかならぬマルクスであり、したがってマルクスはもと  
よりそのことを知っている。だが問題は、そしてとくに利子生み資本論において肝腎なことは、物ではないこの社会  
的諸関係が物化され、物として現われるということを、媒介過程がすべて消え去つて、資本制的生産過程および流通  
過程の全成果が物に内在する属性として現われるということを、曝露し、かつ把握することなのである。なおいい添  
えれば、とはいえ貨幣は自動的に貨幣を生み出すものでもとよらない。マルクスがその利子生み資本論を一応しめ  
くくるに當つて、「利子生み資本の形態における資本関係の外面化」の章でリチャード・ブライスの複利論——顛倒  
化の表象に幻惑された戯画——に言及しているのはこのためである。

(註) なお人あつてつぎのようによいかもしれない。資本として機能するという使用価値を受けるといっても、貸し手から借り手に貨幣が委譲されるさい、なおそれは潜在的に、可能的に資本であるにすぎないではないかと。これにたいし、マルクスはつぎのように説明している。「利子生み資本は、貸付けられた貨幣が現実には資本に転形されて、利子をその一部分とするある超過分が生産されるかぎりでのみ、利子生み資本たる実を示す。だが、このことは、生産過程とは独立して利子生み資本には利子を生む屬性が具っている、ということとを止揚しない。労働力も、それが労働過程で実証され実現される場合にのみ、その価値創造力を実証する。だが、このことは、労働力が即目的に、潜在的に、能力として、価値を創造する活動であり、かつかかるものとして、過程からはじめて生じるのではなくむしろ過程にとつて前提されている、ということとを、排除しない。労働力は、価値を創造する能力として購買される。またある人は、労働力を生産的に労働させることなしに購買することもありうる、——たとえば、純粹に個人的な目的、すなわちサーヴィス等々のために。資本についても同様である。資本を資本として利用し、かくして、剰余価値を生産するという資本に内在する屬性を現実には活動させるか否かは、借り手の勝手である。彼が支払うものは、いずれの場合にも、即目的に、可能性から見ても、商品たる資本に含まれる剰余価値である」(四四一—四六頁、傍点—三七)。

前稿において、川合一郎氏や藤塚知義氏が、貨幣が借り手によって資本として需要され、借り手の手中で資本として使用され、現実には利潤を生み出すさいにのみ、その貨幣が利子生み資本となるのだ、それが「利子うみ資本の貸付」だといった把握をされていることの誤りを見たが、その誤りも帰するところ、社会的諸關係が物として現われるという利子生み資本において完成される資本の物神的姿態を理解されえなかつたことに因るものといっているのであつたが、宇野教授が資本が商品化されるとはいへないといわれ、貨幣が、資金が、商品となるのであるといった主張をされているのも、やはり帰するところ同様な無理解に因るのであり、かかる意味においてこれらの誤りは共通の水準に立ち、共通する性質を持つものといふことができる。ただ異なる点は——この差異はちいさいものではないが——、川合氏のさいにはマルクスがかくいつているという形で説明しておられるのであつたのにたいして、宇野教授の川合



は「この点マルクスの説くところと異なる」として、マルクスのいっていることとのちがいを意識されていることである。

なお、川合氏の場合、「はじめから資本として需要される」ところの「利子生み資本の貸付」に対置して、たとえば手形の割引は「貨幣を単なる貨幣として貸付ける」のだとされ、これは「利子生み資本の貸付」ではないが「利子生み資本が自己の増殖部面として己れの姿に似せて、利子生み資本形式を擬制する」のだと説明しておられたのであったが、宇野教授の場合は、「直接貸付」のさいも「資本自身を貸付けられるというのではない」、貨幣、資金を貸付けるのであるとされ、もって手形の割引のさいと併せて統一的に説明しえた(一)とされていることである(註)。

いわゆる「銀行業者が自分の取引客の手に現金で委ねるものは資本であるか、それともたんなる貨幣であるか？」という問題もこれによって解決しえたことになる、——というより、この問題自身が教授にとってはなくなったことになる！　このようにしてすべてが解決され、問題がなくなった。だが、同時に利子生み資本という範疇もなくなったことになってしまうのである！

(註) これについて教授はつぎのように述べておられる、「手形の割引は、……G—W—Gの形式をとる売買となるのであるが、しかしそれがためにこれが資金の貸付をなすものでないとはいえない。この点に関しては、流通手段が貸付けられるのか、資本が貸付けられるのかという点で問題になって来たのであるが、私の理解するところでは流通手段が貸付けられるのでも、資本が貸付けられるのでもない。資金が貸付けられると、それは流通手段としても、支払手段としても使用せられ、そのこと自身がまた資本を追加するものともなるのである」(二四六頁)。この点については前稿末尾の註に記しておいたように、この小論ではこれ以上触れないでおく。

本稿冒頭に掲げた宇野教授の文章中には、したがってまた教授の利子生み資本の把握については、さきはこの文章

の意味を確かめたいに触れておいたようになお取り上げるべき点があるのであるが、基本的な欠陥は右の点であり、他は大体においてそれを基礎としているものであるから、以上でとどめる。なお最後に、『資本論』全体の理解にあって、右の欠陥がいかに重大な欠陥であるかを明かに示しておくために、「三位一体的範式」のなかのつぎの説明を掲げておこう。

「すでにわれわれは、資本制生産様式の——および商品生産さえもの——もつとも簡単な範疇たる商品および貨幣のところ、神秘的性格、すなわち、社会的諸関係——富の質料的諸要素が生産にさいしその担い手として役立つような社会的諸関係をば、これらの物そのものの諸要素に転化し（商品）、また、さらに判然と生産関係そのものを一つの物に転化する（貨幣）ところの、神秘的性格を指摘した。……だが、資本制生産様式においては、そして、その支配的範疇をなし、それを規定する生産関係をなすところの、資本にあっては、この魔法にかけられ転倒された世界がさらに一そう發展する。資本をさしあたり直接的生産過程において——剰余労働の汲出者として——考察するならば、この関係はまだきわめて簡単である。……企業者利得と利子とへの利潤の分裂は、剰余価値の形態の自立化を、剰余価値の実体、本質、にたいするその形態の骨化を、完成する。利潤の一部分は、他の部分と対立して、資本関係それ自身からすっかり分離し、賃労働の搾取の機能からではなく資本家そのものの賃労働から生じるものとしてみずからを表示する。これに対立して、つぎに利子は、労働者の賃労働にも資本家の自己労働にも係わりがないかのように、それ自身の独立的源泉としての資本から生じるかのように、見える。資本は本源的には、流通の表面では、資本物神、価値を生み出す価値、として現象したが、資本はいまや、ふたたび、そのもつとも疎外された且つもつとも独自の形態としての利子生み資本の姿態において、みずからを表示する。……」（Ⅲ八八一—四頁）。

宇野教授の『経済原論』第三篇第三章「利子」には、利子生み資本について右に見て来たような理解をされていることのほか、なおまたつぎのような問題がある。たとえば、第二章で「地代」が扱われ、ついで第三章で「利子」が扱われているという順序にかんして、また、しかも第三章のなかで、一において「貸付資本」が論ぜられ、二において「商業資本と商業利潤」が論ぜられ、三において「それ自身に利子を生むものとしての資本」が論ぜられているという順序にかんして。

教授はつぎのように述べておられる、「土地を所有すること自身から剰余価値の一部分の分配を要求し得るといふことは、資本家にとってはまた資本を所有すること自身も剰余価値の一部分を分配せられることにならなければ、その原理が一貫しない」(六一七頁)と。またいわれる、「貸付資本の形成を基礎にしてあらわれる商業資本」、「商業資本はむしろこの貸付資本を前提とする」(八頁)と(註)。

(註) この「地代」の位置は、マルクスも一八六三年一月プランでは地代——「地代(価値と生産価格との区別の例解)」——を生産価格論のつきにおき、利潤率低下の法則、産業利潤と利子とへの利潤の分裂のまゝに取扱うこととしていたのであり、これがたとえ一八六八年四月三十日附エンゲルス宛の手紙では現行『資本論』のように利子のあとに地代——「剰余価値の地代への転化」——を取扱うことと改められたものである。また商業利潤と利子についても、前稿冒頭の註に記しておいたように、一八六三年一月プランでは「(8)、産業利潤と利子とへの利潤の分裂。商業資本。貨幣資本」としていたのであり、これを右の手紙では(四)として「いままではただ生産的資本を論じただけである。いまや商人資本によって修正が加えられる」とし、(五)として「いまやわれわれは、利潤をば、それが実際に与えられているものとして現われるところの形態に、われわれの前提にしたがえば十六パーセント三分の二に、還元した。さてこの利潤の企業利得と利子とへの分裂。利子生み資

本・信用制度」としたのである。つまり、宇野教授の章別は、見、し、た、と、こ、ろ、マルクスが現行『資本論』の原稿執筆以前に書き記していたプランと一脈通じているとも見受けられる。だが、教授はとくに前のプランの方がよいといった意味でこういう章節の順序を採っておられるのではないようである。

右の第一の点についての教授の考え方は、「若干の著述家たちは、——一部分は、ブルジョア経済学者の攻撃にたいする土地所有の代弁者として、……」、土地所有の独自のな経済的表現である地代を、利子と同一なものとして敘述しようとした。……資本制生産の初期には逆の方法が適用された。当時、通俗的表象においては、土地所有はまだ私的所有の原始的で尊敬すべき形態と看なされたのであるが、資本の利子の方は高利として悪評されていた。だから、ダッドリー・ノースやロックなどは、テュルゴーが利子の正当化を地代の存在から導き出したのとまったく同様に、資本利子を地代に類似する一形態として敘述したのである」(Ⅲ六七頁、傍点——三宅)といったことを想起せしめる。しかし、初期の経済学者たちが利子をこのようにして正当づけようとしたことは、「地代」を「利子」の前に置いて扱うことを根拠づけうるものではない。「地代」と「利子」との順序を顛倒された理由について教授が与えておられると見受けられる説明としては、さきに引用したことしか見当らないようである。より積極的にその根拠を提示されないかぎり、検討しえないしまった顛倒は不当であるというほかないであろう。つぎの貸付資本と商業資本との敘述順序の顛倒の方にたいしては、教授は両資本の関係や商業利潤のつかみ方についてなかなかひねった考え方を述べておられるのであるが、一読再読しただけではいっておられる趣旨が十分に理解できない。また、これを念を入れて考察することは本稿の課題としているところと直接には関係がない。したがってここでは、つけ加えては、ただつぎの二三の点だけをすこし見ておくにとどめる。

貸付資本という語は、貨幣が利潤を生み出すという使用価値、つまり資本として機能するという使用価値をもつ商品として取引されるさいに、他の諸商品とちがって独自の仕方で販売されるということ、すなわちすっかり譲渡されてしまうのではなく、一定期間後に返済されることを条件として譲渡される、つまり貸付けられるという形態をとることに着目して、利子生み資本をそう呼んだ語であって、貸付資本といっても利子生み資本といっても、ことなるものを指すのではない。ところが奇妙なことに、宇野教授によれば、これらは別個の範疇をかたちづくるものとされている。これらを別個の範疇とされていることは、前記のように第三篇第三章「利子」のなかで、一において「貸付資本」が、そして三において「それ自身に利子を生むものとしての資本」が、扱われていることを見ただけで窺うことができるのであるが(註)、さてその両者の区別はどこに存するのであるかというところ、そのことは明かに述べておられないのである。

(註) よりねんごろにいうならば、利子生み資本という範疇を理解されえなかった宇野教授は、教授がそうだと思われたところの、歪められかつ倭小化された利子生み資本を、貸付資本と名づけ、そのほかに「それ自身に利子を生むものとしての資本」という長い呼名の範疇を作製された、といった方がよいかもしれない。

たとえば宇野教授は、「マルクスは貸付資本において已に資本が商品となるように説いているが(『資本論』第三卷第二十一章)私は、ここではなお資本は商品化してはいないものと理解している。株券や土地が一定の利子を生むものとしての擬制資本化されるとき始めて資本は商品化されて売買される。その価値は……利子をもって資本還元されたものではあるが、利子自身ではない」(二四八頁)と述べられる。ここで、「その価値は(株券や土地の価値は——引用者)……利子自身ではない」といった説明はどういう意味であるのか理解することができないが、それは措くとして、

たとえば株式配当が利子率にしたがって計算されて資本化されるということは、一定の貨幣額が一定の利子をもたらし、すものとされるところを、そこからしたがって一定額の規則正しく反復される収入が一定の貨幣額の貸付によってもたらされるべき利子と看做されるということ、前提として、つまり利子生み資本という範疇の成立を前提として、その上につくり上げられたものであるが、それにもかかわらず宇野教授はこういう関係を正確に把握しようとされずに、一方に「貸付資本」他方に「擬制資本」、「それ自身に利子を生むものとしての資本」といった区別をたゞ二通りの言葉を使うという言葉の上だけで行っておられるのである。なお右の文章と関連して、教授のつぎの説明を見られたい。すなわち、「……配当金が、逆に一定額の資本を擬制されてその利子とせられる。株式資本は、それ自身ではなお単なる貸付資本とはならないが、しかもかかるものとせられる(註)。それによって資本自身が商品化されるのである」(二九四頁)と。つまり教授は、株式資本は貸付資本とせられることによって資本自身が商品化される、といっておられるのである。貸付資本においては資本は商品化されない、だが貸付資本とせられるとそれによって資本が商品化される！この間の事情は、教授以外のなにびとにもおそらく理解することができないであろう。

(註) ここにこういう註が入っている、「株式会社制度の發達と共にその資本は、……社債に接近して来る傾向を生じて来るが、完全に貸付資本化するわけではない」と。貸付資本化されると商品化されないが、また「完全に」貸付資本化されていないから商品化される、といった工合なのであろうか。ところで、「株式資本」において「資本の商品化」をいわれるならば、教授はまたこの社債においてもなぜ「資本の商品化」をいわれるのであろうか？それは確実性と利廻り計算としたが、商品として売買されるはずであるが、なぜ商品とならないのであるか、ということはおそらく教授自身といえども説明がつかないのではなからうか。

つぎに、つぎの点もまた奇妙であると考えられる。すなわち教授は三「それ自身に利子を生むものとしての資本」

のAを「利潤の利子と企業利潤への分割」とし、これに「——株式会社制度——」という副題をつけておられるのであるが、そしてそれは、「一般的に資本利潤は、利子と企業利潤とに分割せられるのである。株式会社制度はそれを具体的に示すものに外ならない」(二八九—九〇頁)と考えておられることによるようであるが、ところがこれについて肝腎の説明のところはつぎのような工合になっているのである。「この〔株式会社——引用者〕形式は現実に企業資本家と貸付資本家化されたる資本の所有者とを具体的に分離するのである。尤も産業資本家が、自己の資本利潤を、一部分は資本がそれ自身に生む利子として、残余部分を自己の企業活動に対する報酬として企業利潤と看做すという関係が、そのまま一般株主資本家の受ける配当と、会社企業を支配する大株主資本家の所謂重役として受ける報酬とに対応するわけではない」(二九〇頁)と。つまり宇野教授は、株式会社制度が資本利潤を利子と企業利潤とに具体的に分割するものであるとされながら、「尤も」株式会社制度においてはこの分割が「そのまま」現われる「わけではない」といつておられるのである！ところで、右の文章を見るならばまたつぎのことに容易に気付くであろう。

——すなわち教授は、この株式会社においてでないところにおいてすに、「産業資本家が、自己の資本利潤を、一部分は資本がそれ自身に生む利子として……看做すという関係」が生じることを認めておられるのであるが、このこととはすに、「それ自身に利子を生むものとしての資本」といったようなものの成立を前提としないであらうか？ いいかえれば利子生み資本範疇の確立なしにいかにして可能であらうか？ なおまた、教授は右のように貸付資本と區別して「それ自身に利子を生むものとしての資本」なるものを掲げ、そして後者において利子と企業者利得との利潤の分裂を説かれ、それを具体的に示すものとして株式会社制度を高々と掲げられるのであるが(註)、なぜ貸付資本家においてその取得する利子を「資本がそれ自身に生む利子として……看做す」ということを認

められないのであろうか？ 『資本論』で行っているように、貨幣資本家と産業資本家または商業資本家すなわち機能資本家という、二種の資本家のみを前提として、利潤の一部の利子への転形、利子範疇の成立、したがってまた企業者利得なる範疇の成立を追求されないものであろうか？ およそこういった疑問は誰れにも生じるであろうと思われるが、教授はすこしもそういうことには頓着しておられないのである。これらは帰するところ利子生み資本という範疇の把握失敗によるのであるが、こうまで独自の構築を展開される途中で、なぜ省察されなかったかは、把握失敗の上に築かれた構築物がかなり粗雑であって、精緻さを欠いておられるだけに、不可解である。

〔註〕 附言しておく、株式会社制度は利子と企業者利得とへの利潤の分裂、貸付資本家と機能資本家との関係をむしろ隠蔽し不明確化する作用をもつのであって、ために、配当および株主の性質は経済学の上でいまだ十分明かには規定されていないといえるほどである。この問題は歴史的に、かつある程度類型的に考察されねばならない。とくに注意されねばならないことは、ヒルファディングの『金融資本論』——これはそれ自身の価値をいうならば、ある人々の評価とは逆に、けっして良書であるとはいえない——においては根本的に大へん誤った規定が与えられていることである。

つぎに、つぎの点もまた奇妙である。三「それ自身に利子を生むものとしての資本」のBは「資本の商品化」となっている。宇野教授としては、一方において、マルクスの挙げているような場合にはマルクスがいつているようなことは生じていないのであるとし、他方において、マルクスがいつているようなことが行われているのは我輩が挙げような場合なのだといわんとされているわけである。貨幣が、資本として機能するという使用価値をもつものとして、そういう規定性において取引されるということを理解されえなかった宇野教授が、いかなる「資本の商品化」をおごそかに説かれるかというところ、つぎのごとくである。「株主資本家は、最早や配当請求権に過ぎない資本の所有を、株券の売買によって、自由に移転し得ることになる。これは資本が繰り返えし行われる循環運動をなす価値の運動体



としてありながら商品化する唯一の方法といつてよい」(一九三頁)と。文字通り、泰山鳴動して鼠一匹! 資本は「価値の運動体」であるから運動体のまま商品化することはできない、ところがここにこの運動しつつある価値の所有名義、紙製複本がある。これは売れるものであるかぎり、商品となる。教授はここに「資本の商品化」を見出されたわけである。「資本は——引用者——貨幣、生産手段、商品等々の種々なる姿をとり、労働力の姿をさえとる価値の運動体である。したがってこれが商品化するといつてもそう簡単な形では行われ得ない。……資本は……単なる物としてあるわけではないからである」(一九二頁)。「株券」はたしかに紙であつて、「物」である! だが、利子生み資本において生産諸関係が最高度に顛倒化され、資本関係が一つの物として現われることを説明しているマルクスにたいして「ここではなお資本は商品化してはゐない」として教授が挙げられるこの「物」化の、この「資本の商品化」の、この卑俗性はまたなんといふべきであらうか?!

なおつけ加えていふと、教授が「資本の商品化」として挙げておられるのは「株券」と「土地」とであつて、土地の商品化をもつて株券の商品化と同様に「資本の商品化」のなかに入れておられるのはいささか無理であらうと思われるが、それは措くとしても、これを見ると教授が「資本の商品化」といわれる「資本」とは、配当や地代が資本化されて形成される仮空資本のことであるということになる。利子生み資本範疇の成立の上につくり出される仮空資本を、前者の成立を否定されながら説いておられるという「論理」の欠陥はさきに一寸指摘しておいたごとくであるが、それはそれとしても、「資本の商品化」とはかくのごときものだと提言しておられるその「資本」が仮空資本であるということは、これまたなんといふべきであらうか。そしてまた、そうであるならば一体なぜ、国債などをこれに加えてはいけなかつたのであらうか、あるいはまた、社債等、一般に利子生み証券の売買をもつて資本の商品化

のなかに並べてはならなかったであろうか、といったことが分らないのであるが、これらの点もおそらく宇野教授自身といえども説明がつかないのではなからうか。

以上見て来たように、宇野教授が新著『経済原論』——これは「あとがき」を見ても「永い間考えて来たこと」であるとされ「私の『資本論』に対する理解の現在までの限度を示すもの」であるとされている——において、利子生み資本について示しておられる見解には、非常に大幅のかつ根本的な欠陥があるのであって、この箇所はこの『経済原論』の他の部分に比してより「独創的」であると同時により脆弱性をもっているということができる。だが附言しておく、不十分な理解をしながらいい加減にごまかしてゆくといったことが、——またはそういうものであるのかかわらずそのことさえも気付かないといった浅薄な「研究」が、——しきりに行われているのにたいして、宇野教授の示しておられる率直さは学風として十分に尊重されるべきである、と考えられる。

利子生み資本小論の続稿として、前稿で川合一郎氏——併せて藤塚知義氏——の所説を見たのについて、本稿は宇野教授の所説の検討に充てたが、前稿の最初に記しておいたように、本小論はこれらの諸見解の検討を通じて利子生み資本という範疇についての把握をより正確ならしめておこうとしたものであり、それだけのものにすぎない。そして、以上に掲げ検討した諸見解の誤りの跡を視、それがなぜ誤りであるかを解するならば、利子生み資本について把握するさい、基礎的な点にかんしては大体において大きな誤りを免れうるのではなからうか、と考えられる。